

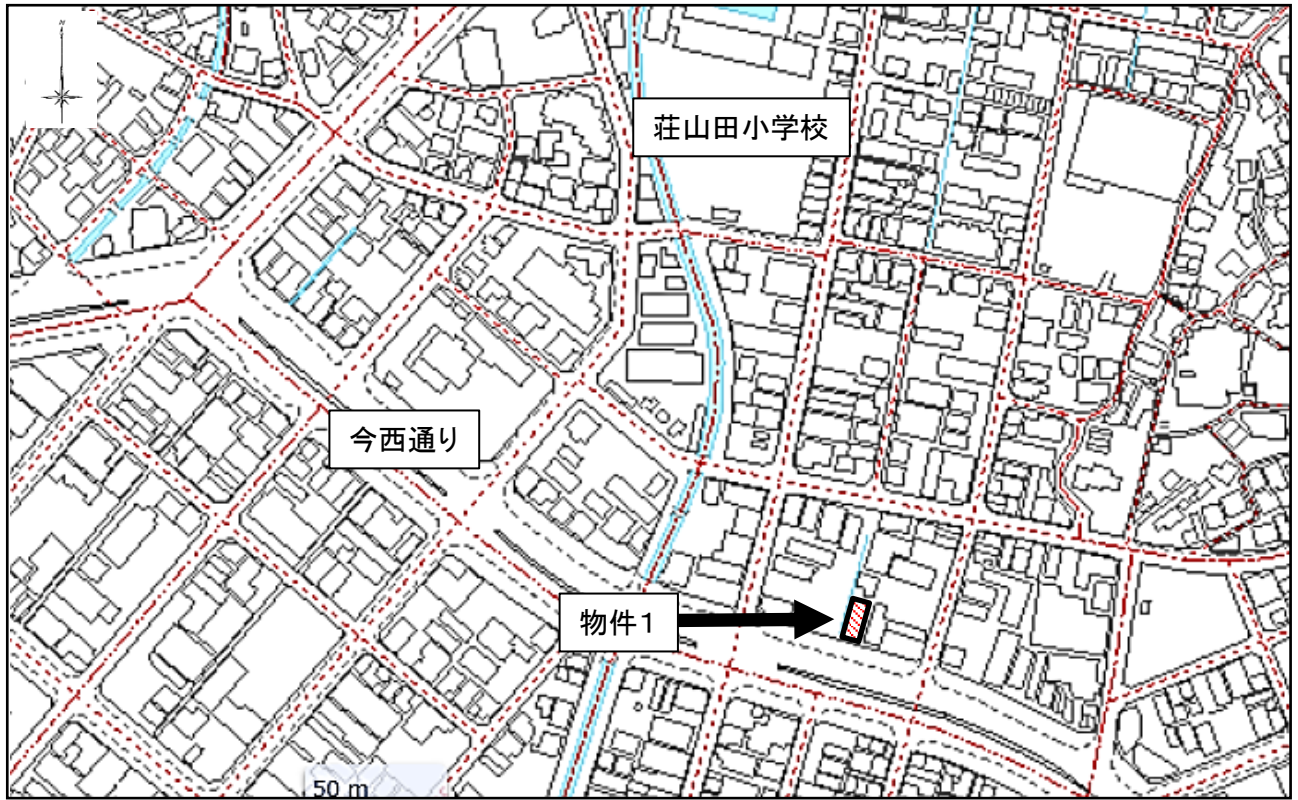
物件調書

物件番号1

最低売却価格 15,300,000円

所在及び地番	呉市東中央二丁目4番23					
地目	宅地					
地積(実測)	99.30㎡(30.04坪)					
形状等	整形(間口約6m, 奥行約17m)					
接面道路の幅員	南側幅員約35mの市道					
登記権利	所有権に関する権利(甲区): 呉市 所有権以外の権利(乙区): なし					
用途地域等	都市計画区域: 広島圏都市計画区域					
	区域区分	用途地域	容積率	建ぺい率	防火地域	都市計画道路
	市街化	近隣商業地域	300%	80%	準防火	—
	※1,000㎡以上の開発行為について開発許可が必要					
宅地造成工事規制区域: 区域内 呉市景観条例による区域: 景観計画区域(呉・川尻・安浦地域) 土砂災害警戒区域: 区域外 高潮浸水想定区域: 区域内 津波災害警戒区域: 区域外 呉市屋外広告物条例: 合計で10㎡を超える屋外広告物を設置する場合は許可が必要						
供給施設等の引込みの可否	上水道	可(引込管有) ※分担金不要: 使用前に上下水道局と協議必要				
	下水道	可(公共枅有) ※負担金不要: 使用前に上下水道局と協議必要				
	電気	可				
	都市ガス	可				
近接交通機関及び公益施設等	・最寄バス停・・・東中央二丁目バス停(約50m) ・最寄駅・・・JR呉駅(約1.5km) ・教育施設・・・呉市立荘山田小学校(約300m), 呉市立片山中学校(約500m) ・官公署・・・呉市役所(約600m)					
参考事項	・本物件は、呉市の未利用財産として処分するものです。 ・本物件の最低売却価格は、本調書に記載する条件等を踏まえ設定しています。 ・現状有姿での引渡しとなります。 ・お申し込みになる前には、必ず現地をご確認ください。 ・本要領13(その他の留意事項)を熟読の上、お申し込みください。					

案内図



詳細図

